

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 藤樹歯科医院
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町 2-15NK イリスビル 4F
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 3 月 15 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	藤樹 亨	藤樹歯科医院 管理者
理 事	藤樹 祐子	
理 事	藤樹 立明	
監 事	藤樹 宏	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人藤樹歯科医院	長崎県長崎市銅座町 2-15 NK イリスビル 4F	無し

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【       】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年8月20日 令和2年度決算の決定
- 令和3年8月20日 令和3年度の役員報酬の年間報酬限度額の決定
- 令和4年6月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 藤樹歯科医院  
 所在地 長崎県長崎市銅座町2-15NKイリスビル4F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4 年 6 月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	78,135	I 流動負債	13,664
II 固定資産	84,782	II 固定負債	16,788
1 有形固定資産	7,843	負債合計	30,452
2 無形固定資産	1,541	純資産の部	
3 その他の資産	75,398	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	122,465
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	132,465
資産合計	162,917	負債・純資産合計	162,917

## 様式4-2

法人名 医療法人 藤樹歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町2-15NKイリスビル4F

## 損 益 計 算 書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,842
2 事業費用	99,818
本来業務事業利益	15,024
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,024
II 事業外収益	759
III 事業外費用	1
経常利益	15,782
IV 特別利益	80
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,862
法人税等	3,733
当期純利益	12,129

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 2

法人名 医療法人 藤樹歯科医院  
所在地 長崎県長崎市銅座町2-15NKイリスビル4F

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和 4 年 6 月 30日現在)

1. 資 産 額 162,917 千円  
2. 負 債 額 30,452 千円  
3. 純 資 産 額 132,465 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,135
B 固 定 資 産	84,782
C 資 産 合 計 (A + B)	162,917
D 負 債 合 計	30,452
E 純 資 産 (C - D)	132,465

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 藤樹歯科医院  
理事長 藤樹 亨 殿

私は、医療法人藤樹歯科医院の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月19日  
医療法人藤樹歯科医院  
監事 藤樹 宏

